

5.2 悪臭

5.2.1 工事の完了後

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1 調査事項（工事の完了後）

区分	調査事項
予測した事項	・敷地境界の臭気指数 ・煙突等気体排出口の臭気排出強度及び煙突から拡散する悪臭（臭気指数） ・排出水の臭気指数
予測条件の状況	・施設の稼働状況（排ガス量、炉の運転状況等） ・気象の状況（風向・風速、気温、湿度）
環境保全対策の実施状況	○新施設及び（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設共通 ・プラント設備を収納する建築物は密閉化を原則とし、外部との開口部分は必要最低限にとどめる。 ・廃棄物等運搬車両は、汚水が漏れない構造とする。ごみ投入時等に万一車体に汚水等が付着した場合は、洗浄装置を新たに設置し、汚水を除去する。また、構内道路は適宜洗浄を行う。 ・プラットホーム出入り口には自動扉、エアカーテンを設け、プラットホームを外気と遮断する。 ・ごみピットのゲート（扉）は、ごみ投入時以外は閉鎖して外部に臭気が漏れるのを防止する。 ・排水処理設備を建物内に収納し、排水からの臭気を外部と遮断する。 ・プラント設備から排出されるプラント排水については、施設内に設置する排水処理設備にて、下水排除基準以下に排水処理を行い施設内で再利用する。また、余剰分については公共下水道へ排出する。 ○新施設 ・稼働時は、ごみピット内の空気を燃焼用空気として強制的に焼却炉に吸引し、臭気を 800℃以上の高温で熱分解するとともに、ごみピット内を負圧に保ち、外部に臭気が漏れないようにする。 ・定期補修工事中など焼却炉停止時には、ごみピット内の空気を脱臭装置に送り、活性炭吸着により処理するとともに、ごみピット内を負圧に保ち、外部に臭気が漏れないようにする。 ○（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設 ・ごみピット、破碎・選別設備から発生する臭気を吸引して脱臭装置に送り、活性炭吸着により脱臭する。

注 1) 敷地境界の臭気指数については、（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設の稼働の影響も踏まえて調査を実施する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

(3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-2 に示すとおりである。

表 5.2-2 調査手法（工事の完了後）

調査事項		敷地境界の臭気指数	煙突等気体排出口の臭気排出強度及び煙突から拡散する悪臭	排水の臭気指数
調査時点		施設の稼働が、通常の状態に達した時点とする。		
調査期間	予測した事項	施設稼働時に 1 回（夏季）とする。 なお、脱臭装置の出口については、施設停止時とする。		
	予測条件の状況	「予測した事項」と同一期間とする。		
	環境保全対策の実施状況	施設の稼働が通常の状態に達した時点の随時とする。		
調査地点	予測した事項	計画地の敷地境界上の 4 地点（東西南北）とする。（図 5.2-1 参照）	煙突排出ガス測定口及び脱臭装置の出口とする。（図 5.2-1 参照）	放流槽とする。（図 5.2-1 参照）
	予測条件の状況	計画地内とする。		
	環境保全対策の実施状況	計画地内とする。		
調査手法	予測した事項	「臭気指数及び臭気排出強度の算定方法」（平成 7 年環境庁告示第 63 号）に準ずる方法による。 なお、煙突から拡散する悪臭については、煙突等気体排出口の臭気排出強度の調査結果から、評価書で予測した気象条件において、検証する。		
	予測条件の状況	【施設の稼働状況】 関係資料の整理による。 【気象の状況】 敷地境界での臭気測定時に風向・風速は、簡易風向・風速計（ビラム式）により、温度・湿度は簡易温度・湿度計により確認する。		
	環境保全対策の実施状況	現地調査（写真撮影）及び関係資料の整理による。		

